

桂小学校の概要



本校は、明治7年の開校以来、地域とともに、人権尊重の理念をすべての教育活動の基盤として歩んできました。

令和4年1月に使用を開始したばかりの新しい校舎は、子どもたちが伸び伸びと学べる環境を整えています。

今後は、中学校区内で積み上げてきた人権教育とキャリア教育をさらに発展させながら、小規模特認校として、プロの指導者による体育授業、ICTを活用したプレゼン能力の育成など、特色ある教育活動を進めていきます。

桂小学校へのアクセス



学校生活・教育内容については下記へお問い合わせください



- ※バスの場合(近鉄バス乗車)▶「西郡南口」バス停下車 東へ約500m
▶「北山本」バス停下車 西へ約700m
- ※車の場合▶「萱振町5丁目」交差点から北東へ約700m
▶「北山本交番前」交差点から北西へ約1,000m

〒581-0823

大阪府八尾市桂町四丁目50番地の2

☎072-999-2575

ホームページは→
こちらからご覧
いただけます



小規模特認校とは？

通学区域に関係なく、市内どこからでも通うことのできる学校のことです。

魅力ある学校づくりを推進し、学校規模の小規模化に歯止めをかけ、学校や地域の活性化につなげていきます。

就学を希望される場合

●対象

八尾市内に住所を有し、市内の小学校または義務教育学校前期課程に翌年度の就学を予定する者

●就学手続き

募集期間内に小規模特認校への入学・転学の申請手続きが必要です。

※募集期間など詳細については、市のホームページをご覧ください。か、教育委員会までお問い合わせください。

●留意事項

- ・桂小学校の教育活動などにご理解とご協力をお願いします。
- ・保護者の責任のもとで、児童の通学の安全確保をお願いします。
- ・転出その他やむを得ない事情がある場合を除き、原則として卒業までの間、通学していただくことになります。

お問い合わせ先

教育内容や就学手続きに関することについて

八尾市教育委員会 学校教育推進課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号(市役所本館7階)

☎072-924-3891



←ホームページは
こちらからご覧
いただけます

発行/令和4年7月
(刊行物番号:R4-40)

市内全域から通学できます

小規模
特認校

八尾市立 桂小学校

桂小学校でしかできないコトがある



各分野の プロから学べる!



人権・キャリア教育や、プロの指導者による体育授業などが充実している桂小学校で、なかまと学び、成長しよう

子どものキャリア発達を支援します。描こう、自分らしく輝ける未来！

特色ある教育①

「夢・誇り・絆」思いを重ね取り組む 小中一貫教育

中学校区のめざす子ども像「夢に向かって 誇りをもち 絆を育む」

子どもの育成の実現に向け、3校(桂小学校、北山本小学校、桂中学校)が互いに連携を深めた取り組みにより、9年間の一貫性のある教育を進めます。



中学校体験
(アプローテッスン)

各学期に1回程度、桂中学校で授業や部活動体験を実施

特色ある教育②

スポーツ・健康教育の充実

プロの指導者によるダンスや水泳などの授業を行います。また、放課後に民間事業者による器械運動などのスポーツ教室を実施し、技能の向上と体づくりを支援します。



プロのダンサーによる指導



民間施設などを活用した水泳授業

特色ある教育③

人権教育とキャリア教育の展開

さまざまな分野の専門家をゲストティーチャーに迎えた授業や、フィールドワークなどの体験活動・発表の場を通じて、探究心や表現力を培います。また、多様な考えに触れることで、自分の良さを見つけ、夢を実現していくための能力を育みます。



さまざまな体験



人との出会い



学び・交流・発信

特色ある教育④

確かな学ぶ力の育成、児童支援の充実

授業では少人数・グループによる協働的な学びを充実させるとともに、漢字検定の受験に向けた支援により、学ぶ力を育成します。また、スクールカウンセラーの配置により、児童の心身の安定を図り、キャリア形成を後押しします。



グループで学ぶ様子



スクールカウンセラーの配置

子どもたちの気持ちに寄り添って、相談にのります。

特色ある教育⑤

“ICT”を活用したプレゼン能力の育成

各授業で、子どもたちがタブレットなどのICT機器を使うにあたり、専門のスタッフがしっかりとサポートし、より効果的な学習を行うとともに、児童自らがオンラインによる情報発信をするなど、プレゼンテーション能力の向上を図ります。



ICTを活用した発表の様子

令和5年度からは、授業で使うICT機器の準備や操作のサポートなどを行う専門のスタッフの配置を予定しており、学校の先生と連携して、児童の資質・能力の育成をめざします。



※上記の取り組みは、令和5年度予算の成立を前提としています。